# 三重県障がい者スポーツ大会ボッチャ競技規則の解説

第１節　競技を行う際の心構え

ボッチャの競技を行う際の心構えは、敵・味方に関係なくよいプレーは賞賛し、ミスを責めるような言動は、選手・観客・指導者全てにおいて控えること。また、賞賛する場合を除いて、静粛に観戦することが望ましい。

第２節　ボッチャの障害区分

ボッチャの障害区分は、すべて投球時の姿勢を基準とする。

(1) 車いす利用者・座位者

（ア）四肢麻痺者・片麻痺者等、車いすまたは椅子座位で競技をする選手。

（イ）投球はできるが車いすの方向を変えたり、移動したりすることが機能的に困難な選手。

（ウ）投球することが困難で、ランプを使用して競技する選手

(2) 立位者

立位で競技する選手。競技においては、日常的に車いすを使用しているものでも、投球時に立っているかどうかで判断される。

第３節　スポーツアシスタント・ランプオペレーター

(1) 移動したり、方向を変えたり、自分で投球準備することが機能的に困難な者にはスポーツアシスタントが、ランプ使用者にはランプオペレーターが認められる。

(2) スポーツアシスタント及びランプオペレーターは、移動すること、方向を変えること、投球することに対して補助するものであって、選手の意思を離れて競技に介入することは許されない。

第４節　コーチ

試合に出場する選手には、コーチを１名配置することができる。コーチはエンドとエンドの間に選手に指示を出すことができる。

第５節　競技手順

競技は、以下のような手順で進められる。

(1) 競技の準備

競技を開始するにあたって、各選手集合後、コイントスにて投球順序（使用するボールの色）を決定する。

(2) ボールの準備

選手は、自分が使用するボールを１セット持って、試合に臨むことができる。

また、これより多いボールを試合に持ち込んではならない。

(3) 投球位置への配慮

選手は、競技を始める際に審判の誘導を受けながら投球位置（赤ボールを投球する選手は３番、青ボールを投球する選手は４番のスローイングボックス）に配置される。

なお、コーチは、エンドライン側のコート外で待機する。

(4) 投球練習

試合を始める前に、選手は６球のカラーボールと、１球のジャックボールを２分以内で投球練習することができる。６級のカラーボールと、１球のジャックボールを全て投げ切るか、２分が経過したとき、投球練習は終了される。

(5) 試合の宣告

審判は、両選手が投球位置に配置されていることを確認した後、ジャックボールを赤の選手に手渡し、コート外に出ると「ジャックプリーズ」というコールをもって試合の開始を宣告する。

(6) ジャックボールの投球

赤の選手は、審判が試合の開始を宣告した後に、コート内の任意の箇所にジャックボールを投球する。この際、コートを区切るラインに触れたり越えたり、Ｖラインに触れた位置で停止したり、越えなかったりした場合はデッドボールとなり、ジャックボールの投球権は

相手選手に移る。

(7) 第1球目の投球

ジャックボールが首尾よくコート内の任意の箇所に投球できた場合、ジャックボールを投球した選手がそのままボールの第1球を投球する。このとき、第1球がコートを区切るラインに触れたり越えてしまったりした場合は、同じ選手がボールをコート内に投球することができるまで投球する。

(8) 第2球目の投球

ジャックボールを投げた選手がボールの第1球目を投球できたら、相手選手が相手ボールの1球目を投球する。このとき、相手選手の第1球目がコートを区切るラインに触れたり越えてしまったりした場合は、同じ選手がボールをコート内に投球することができるまで投球する。

(9) 第3球目以降の投球

両選手のボールが投球されたら、ジャックボールに対してより遠い位置に配置されたボールを投球した選手が投球する。ジャックボールに対しての遠近の配置が入れ替わったとき、投球する選手も入れ替わる。これは、投球するべき手持ちのボールがすべて投げ終わるまで行われる。

(10) 各選手の持ち時間

ジャックボールを含めた各選手の投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ5分ずつとする。

(11) 点数の計算、エンドの終了

両選手の投球すべき手持ちのボールがすべて投げ終わったとき、審判は投球の終了を宣告し、その後、第1エンドの獲得点数の計算を行う。点数の計算方法は以下の通りとなる。

①ジャックボールに一番近いボールを投球した選手が勝者となり、得点を得る権利を有する。

②ジャックボールに最も近い敗者選手のボールを基準とし、そのボールとジャックボールの間にある勝者選手のボールが、全て得点対象となる。

③ジャックボールに一番近いボールが、両選手とも同じ位置に配置されている場合、そのボールは全て得点対象となる。

審判は得点の計算が終わったら、選手と観客に試合の点数を宣言し、エンドの終了を宣告する。審判に促された後、ランプオペレーターはコート内を見ることができる。ただし、試合の結果に介入することはできない。

(12) エンドとエンドの間の扱い

エンドとエンドの間では、次のエンドの準備が行われる。コーチやスポーツアシスタント、ランプオペレーターは次のエンドのためのボールを回収し、選手に必要な助言を与えることができる。

ただし、審判に次のエンドの開始を促されたときには、速やかに次のエンドを開始できるようにしなければならない。

(13) 次エンドの実施

次エンドの実施は、ジャックボールを青の選手に手渡し、以後は第1エンドと同じ手順で行われる。

(14) 勝敗

競技は2エンドマッチで行われ、第2エンド終了時の総得点の高い選手が勝利となる。

(15) 同点時の対応

①(タイブレイク) 2エンド終了時に同点だった場合は、コート中央のクロスにジャックボールを配置し1球ずつ投球してジャックボールにより近いボールを投球した選手を勝者とする(ファイナルショット制度)。

②投球順序は、タイブレイクエンド開始前にコイントスで決められ、先に投球する選手のジャックボールが使用される。ただし、ボックスを変更することはできない。

(16) 競技の終了

競技がすべて終了し勝敗が決したとき、審判は選手に勝敗と得点の確認を図り、承諾サインを得る。承諾サインを得たのち選手はコートから退出する。

(17) 順位発表

①プールの全試合終了後、大会主催者が順位を発表する。

②順位が同率の場合は、選手同士によるタイブレイク（ファイナルショット制度）で順位を決定する。

第6節　競技用具

(1) 握力を補助するための指先のテーピングやグローブの使用は、公式練習中の用具検査により使用できるが、握りを固定するための手指や手首に使用するテーピングやベルト等の使用および、ボールを固定する装具の着用は、投球動作の安定につながり、公平性を欠くことから認められない。

(2) ランプを使用する選手が投球に使用するポインターについて、自力でボールをリリースする公平性を保つため、バネやゴムの動力や視線入力やスイッチ等の動力等、選手の車いす移動操作と別に動力が必要なものは認められない。また、ポインターはランプと別に独立した物でなければならない。

第7節　その他

競技を行う上で、この規則にない状況があった場合、全て大会主催者の判断が尊重される。また、以後のボッチャ競技の充実、発展のため、どのような措置をとったのかを記録し、申し送ることが望ましい。